

令和4年度（2022年度） 第2回熊本県私立学校審議会 議事録

日時	令和5年（2023年）3月7日（火） 14時30分～17時00分
場所	熊本県庁本館5階 審議会室
出席者	委員11名、事務局9名
議事の概要	以下のとおり

事務局	(令和4年度第2回熊本県私立学校審議会の開会を宣言。委員定数12名中11名の出席を確認し、定足数を満たしていることを報告。) (タブレット端末操作について説明。)	
総務私学局長	(挨拶)	
事務局	(熊本県私立学校審議会運営規程第5条により、会長に議長を依頼。)	
会長	(挨拶) (諮問事項が5件、事前協議事項が3件あること、うち、熊本県私立学校審議会運営規程第11条ただし書き「学校の設置に関する事項」に該当する2件は非公開で行う。また、非公開事項と一体で審議する必要がある事項3件についても、運営規程第11条ただし書き「その他、会長が非公開で行うことが必要であると決定した議事」として非公開で審議することを説明。併せて、議事の進行途中において同条ただし書及び、熊本県情報公開条例第7条第3号、法人等の事業活動情報に該当する事項が生じた場合、非公開とすることを説明。) (議事録署名人は藤井委員と米澤委員を指名。各委員異議なし。)	
事務局	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>諮問事項①「明光幼稚園の廃止認可について」</td> </tr> </table> (諮問事項について説明。)	諮問事項①「明光幼稚園の廃止認可について」
諮問事項①「明光幼稚園の廃止認可について」		
会長	内容について御意見、御質問はないか。 特になければ、諮問事項①、明光幼稚園の廃止認可について、適当であると答申することに御異議ないか。	
委員	(異議なしの声)	
会長	それでは、この認可については適当であると答申することに決定した。	
会長	次に、諮問事項の②に入りたいと思う。諮問事項②、聖愛幼稚園の廃止認可について、事務局から説明をお願いします。	

事務局	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>諮問事項②「認定こども園への移行に伴う聖愛幼稚園の廃止認可について」</p> </div> <p>(諮問事項について説明。)</p>
会長	<p>ただいまの説明に関して、何か御質問や御意見があればお願いします。特になければ、諮問事項②、聖愛幼稚園の廃止認可については、適当であると答申することに御異議ないか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
会長	<p>それでは、この認可については適当であると答申することに決定した。</p>
会長	<p>次に、諮問事項の③に入りたいと思う。諮問事項③、勇志国際高等学校の学則変更認可について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>諮問事項③「勇志国際高等学校の学則変更認可について」</p> </div> <p>(諮問事項について説明。)</p>
会長	<p>ただ今の説明に関し、御質問や御意見があればお願いします。</p>
委員	<p>通信制高等学校の教員数について、規程上は5人、若しくは生徒数を80で除した数の大きい方となっている。法令上の基準であることは理解しているが、1人の教員につき生徒80人というのは多い気がする。</p>
事務局	<p>この基準は最近加えられたもので、以前よりは手厚くなっているものの、おっしゃるように全日制と比較すると少し教員数が少ない。現在、文部科学省の方でも通信制高等学校の在り方について検討されているため、今後の動きを注視していきたい。</p> <p>今回の勇志国際高等学校の計画だと、基準の倍以上の教員数を配置している。</p>
委員	<p>広域の通信制ということで、県外の生徒もいる。出張での面接指導も難しいのではという心配があった。</p> <p>今、全国的に広域通信制の学生さんが増えているというのは現場からも聞いている。全日制の学校、公立学校と共に、通信制の高校が教育機関としてどういう責任を果たさなければいけないのかというのは考える必要があると思う。</p>
会長	<p>委員がおっしゃったことは大変大事な問題である。サポート体制は手厚いに越したことはないが、いわば上限がないようなもので、手厚くす</p>

	<p>るならばどこまでも教員が必要になるという部分もある。</p> <p>その中で、通信制のような形態になると生徒の自主性が非常に重要。全日制でも共通だが、自主的に学習する意欲がないと、サポート体制を手厚くしても指導が行き届かない状況もあると思う。学びの場の共通の課題として、学び手の自主性をどういうふうに育てていくか、教育全体として、深刻かつ重要な問題だと考える。</p> <p>他に御質問、御意見等はあるか。</p>
委員	<p>定員を新たに学習センターごとに決めるということだが、学習センターごとに決めた定員をオーバーすることはあるのか。オーバーした場合、どのように取り扱うことになるのか。</p>
事務局	<p>連携協力施設ごとの定員は法令に基づいて学則に定められたものであるため、守っていただくのが基本となる。学校には、定員をオーバーすることのないように運用するよう指導していく。</p> <p>仮に何かの事情で定員をオーバーした場合も、同時に指導を行う生徒数や教員配置については、毎年行う学校の現地調査等で、県からもしっかり確認していく。</p>
会長	<p>県としても、法令順守に関わる部分であるためしっかり確認していくということである。</p> <p>他にはないか。</p>
委員	<p>サポート施設というのはどういうものか。生徒からの相談や、それ以外にも何かサポートを行うのか。</p>
事務局	<p>サポート施設というのは、サテライト施設という類型の中にある「技能教育施設、他の学校施設以外の施設であって、実施校に在籍する生徒に対して、学習面や生活面での支援等を行うものとして実施校または設置者が認めているもの」となる。</p>
事務局	<p>分校、協力校、今回の学則の中では学習センター等と書いてあるところは、面接指導、いわゆる授業を行うための施設。</p> <p>サポート施設は、面接指導の施設には当たらない施設で、生徒が自主的に通学し、相談等のサポートを受ける施設である。</p>
会長	<p>他に御質問や御意見はないか。</p> <p>特になければ、諮問事項③、勇志国際高等学校の学則変更認可については、適当であると答申することに御異議ないか。</p>

委員	(異議なしの声)
会長	それでは、この認可については適当であると答申することに決定した。 公開議事の審議はここで終了し、以降は非公開議事の審議となる。傍聴者及び報道機関の方々は御退席をお願いします。
会長	次に、諮問事項の④に入りたいと思う。諮問事項④、各種学校の設置認可について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 諮問事項④「各種学校の設置認可について」 (諮問事項について説明。) </div> ※議事内容については、非公開のため省略。
会長	諮問事項④「各種学校の設置認可」については、適当であると答申することで御異議はないか。
委員	(異議なしの声)
会長	それでは、この認可については適当であると答申することに決定した。
会長	次に、諮問事項⑤の審議に入りたいと思う。 この議事以降の諮問事項1件及び事前協議事項3件は、全て一連の事項であるため、4件をまとめて事務局から説明後、質疑応答と議決に移りたい。 それではまず、これらの件に関し、事務局からの説明をお願いします。
事務局	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 諮問事項⑤「専修学校の廃止認可について」 事前協議事項①「専修学校の分野設置に係る事業計画について」 事前協議事項②「専修学校の分野設置に係る事業計画について」 事前協議事項③「専修学校の設置に係る事業計画について」 (諮問事項及び事前協議事項について説明。) </div> ※議事内容については、非公開のため省略。
会長	それでは、1件ずつ議決に移る。まずは、諮問事項⑤「専修学校の廃止認可」については、適当であると答申することに御異議はないか。
委員	(異議なし)

会長	それでは、この件については適当であると答申することに決定した。
会長	続いて、事前協議事項①「専修学校の分野設置に係る事業計画」については、適当であると報告し、今後、正式に認可申請させることに御異議はないか。
委員	(異議なし)
会長	それでは、この件は適当であると報告することに決定する。
会長	続いて、事前協議事項②「専修学校の分野設置に係る事業計画」については、適当であると報告し、今後、正式に認可申請させることに御異議はないか。
委員	(異議なし)
会長	それでは、この件も適当であると報告することに決定する。
会長	続いて、事前協議事項③「専修学校の設置に係る事業計画」については、適当であると報告し、今後、正式に認可申請させることに御異議はないか。
委員	(異議なし)
会長	それでは、この件は適当であると報告することに決定する。 以上、今回の議事は全て終了した。以降の進行は事務局にお返しする。
事務局	(閉会を宣言。本日の審議結果は、今後、事務局で速やかに知事に答申する準備を行うことを説明。)